

海外事業専門家(建築部門)の登録公募 【ECCJ】登録応募要領

令和 8 年 8 月

一般財団法人省エネルギーセンターでは、海外事業専門家として登録頂ける方を公募しております。
ただし、本公募は専門家の登録のみであり、採用ではありませんのでご注意ください。

1. 業務内容

省エネルギーセンター職員とともにASEAN諸国等の国・地域を対象に、主にビル部門の省エネルギー活動支援を行っていただきます。具体的には、ビルなどのエネルギー診断や解析業務(主にWEBPRO 利用)を行います。場合により、現地出張・ウェブ会議出席を伴うセミナー・ワークショップ参加を求めます(説明資料の準備や帰国後業務報告書を取りまとめる等の国内業務も含みます)。

2. 登録方法

経歴書記入要領をご参照の上、経歴書(和文、英文)に専門家データを記入し、下記担当者宛て E-mail で送信してください。

登録手続きが完了しましたら、直接個別に連絡いたします。

なお、頂いた専門家データは厳正に管理され、本目的以外では使用いたしません。

3. 採用決定まで

依頼したい案件が発生した段階で個別に連絡し、採用を決定します。

4. 契約形態

省エネルギーセンターとの個人契約になります。

省エネルギーセンターの規程に従った給与に加え、海外出張期間中は出張期間に応じた日当・宿泊費、交通費を支給いたします。

(注)法人との契約は出来ません。

5. 業務場所及び海外出張が想定される国及び期間

(1) 業務場所 : 省エネルギーセンター及び自宅、現地出張の場合は(2)の国。

(2) 出張想定国: ASEAN諸国等。

(3) 出張期間 : 案件により、1 回の出張で数日から1週間程度。

6. 専門家登録資格

(1) ASEAN諸国等に対する省エネ技術協力に熱意があること。

(2) 専門分野において、10 年以上の実務経験と指導できる技術力、専門知識を有し、かつビルにおけるエネルギーの使用の合理化に関する実務に 3 年以上の経験を有すること。

(3) 指導活動に必要な英語等の語学能力を有していること。

(4) 心身共に健康で、国内外で十分勤務できること。

(5) ZEB 診断ツール「WEBPRO」を利用し、データ入力・解析業務経験が 3 年以上あること。

7. 応募期限

無期限です。

8. 応募・問合せ及び経歴書送付先

〒108-0023 東京都港区芝浦二丁目 11 番 5 号 五十嵐ビルディング 5F

一般財団法人省エネルギーセンター

国際協力本部 国際計画部 担当:早井

TEL:(03)5439-9740 / FAX:(03)5439-9719

E-mail: hayai@eccj.or.jp

<参考>

国際協力本部の最近の事業内容については、下記リンク内の新着情報をご確認ください。

<https://www.asiaeec-col.eccj.or.jp> (英語)

https://www.eccj.or.jp/sub_07/index.html (日本語)